



神奈川県社会福祉協議会 活動推進計画



令和3年度～令和5年度

ダイジェスト

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会

策 定 の 趣 旨

神奈川県社会福祉協議会（以下、本会）は、令和2年度までの計画期間中に「生活困窮や制度の狭間の課題を地域で支え合うための新たな協働の推進」「社会福祉事業等の担い手づくりの推進」「社会福祉の推進に向けた拠点の整備」を重点課題とし、会員をはじめとした関係機関・団体との協働による取り組みを推進し、一人ひとりが暮らしやすい地域づくりを進めてきました。

これらの取り組みの成果を踏まえ、法律や制度の動きへ対応しながら、「県域・広域課題への対応」「市町村域等における地域福祉の展開の支援」「福祉従事者の確保・定着・育成」「社会福祉事業の経営に関する指導及び助言」「市町村社協の相互の連絡および事業の調整」「情報提供」などの本会の役割を発揮していきます。

令和2年度までの法律や制度の動きとしては、社会福祉法人の公益的取り組みや地域包括ケアシステム強化、生活困窮者自立支援法改正や子ども子育て支援法改正などが実施されてきました。

また、国は高齢者数がピークを迎える2040年に向け、社会保障の持続可能性を確保するための改革を進めています。この基本コンセプトとして「地域共生社会の実現」を掲げ、地域共生社会推進検討会による推進方策の検討のほか、令和2年6月には市町村の相談体制を強化する社会福祉法などの一括改正を行い、令和3年度からは、包括的支援体制の構築を目指した重層的支援体制整備事業が開始されます。

このような動きを背景に本会では、地域における住民の生活課題への対応について、地域共生社会へ向けた包括的支援体制の構築などに沿った取り組みを、多様な関係機関・団体の参加と協働により継続して行っています。

また、取り組みから見えてきた課題を社会に発信・提案していくとともに、新たに整備し今夏に竣工予定の「神奈川県社会福祉センター」の「福祉関係団体の連絡調整・交流拠点」「福祉・介護・保育人材の養成・育成拠点」「情報発信の拠点」「災害時における福祉的支援の民間拠点」の4つの機能を活かして、会員をはじめとした関係機関・団体との協働により地域福祉を推進できるよう、今後の目標と具体的な事業展開の指標として、本計画を策定します。

なお、各事業においては、新型コロナウイルス感染症の感染防止に十分配慮しながら「新しい生活様式」のもと、創意工夫しながら進めていきます。

計 画 の 性 格 並 び に 期 間

本計画は、本県における地域福祉の推進を目的に、本会の協議体としての特性を活かし、会員をはじめとする公私にわたる関係機関・団体と協働で推進する目標を描くとともに、計画的に事業を実施するための指標とします。また、その期間は令和3年度から令和5年度までとします。

社会福祉協議会（社協）は、社会福祉法に規定された「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として、全国・都道府県・市区町村に設置され、それぞれが独自性を発揮しながら地域福祉を推進する社会福祉法人としての認可を受けた団体です。

神奈川県社会福祉協議会は、本県における地域福祉を推進する中核的団体として、昭和26年（1951年）から、地域に暮らす人々のほか、社会福祉法人・施設関係者や保健・医療・教育など関係機関の参加と協働により、様々な地域福祉にかかる課題に取り組んでいます。

基本理念

住民参加と様々な主体の協働による
誰もが尊重され安心して生活できる地域づくりの推進
～地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進～

基本目標

I 市町村域における包括的支援体制整備の推進

住民が生活する地域を基盤として、社会的孤立の防止や生活課題の解決に向けた包括的支援体制を整備するために、市町村域において実施される重層的支援体制整備事業も視野に、本会会員をはじめとした様々な機関・団体の連携・協働を進めます。

II 多様な参加の機会と役割を生み出す地域づくり

住民の身近な圏域において、主体的に住民自身が地域課題を把握し参加しながら解決を試みることができる体制を目指し、「地域共生社会」の理念の理解促進や福祉への理解が進み、地域において誰もが多様性を理解し、様々な場面でつながり、地域福祉活動に参加できる環境を広げる取り組みを行います。

III 福祉サービスの質の向上にむけた取り組みの強化

一人ひとりの権利が護られ、安心して自立した生活を送ることができる質の高い福祉サービスの実現に向け、福祉従事者の確保・育成に向けた取り組みのほか、福祉施設・事業所が働きやすい職場環境となるよう取り組みを進めます。



重点課題

本計画期間内に会員をはじめ関係者ととも重点的に取り組みを進める課題です。

I 包括的支援体制構築のための総合的な相談支援の推進

市町村社協や福祉施設・事業所等との協働により、市町村域における総合的な相談支援の推進や相談に対応する人材を育成します。

総合的な相談支援の推進のため、本会会員間や本会で実施する事業間において、市町村の状況や課題等の情報把握・共有を強化し、それぞれの市町村の総合的な相談支援について、住民や関係者が行政等と協働して推進できるよう支援します。

II 地域での活動の関係性を広げるコーディネートへの支援

地域における活動の活性化や新たな地域活動が創出され、多様な主体による地域づくりの取り組みが推進されるよう、活動と活動、活動と人とを効果的につなぐコーディネート機能の強化を図り、地域で関係性が広がるコーディネートへの支援を行います。

III 多様な福祉人材が活躍する職場環境づくり

多様な福祉人材に向けて、法人・福祉施設・事業所自らが取り組む職員育成や働きやすい職場づくりが、より効果的なものとなるよう支援します。

計画推進の視点

- 様々な主体や事業実施から把握されるニーズや課題の分析に基づき、開拓的・創造的な視点で柔軟に、また、社会状況に応じて方法を工夫し取り組みます。
- 会員をはじめとした関係機関・団体等の様々な福祉活動や地域活動の主体に向けて、主体間の連絡調整を行い、公私協働を含めた連携・協働により取り組みます。
- 本会並びに本会事業への理解促進に向けて、事業内容や成果をわかりやすく発信します。

計 画 事 業 体 系

(基本目標)

(推進項目)

(計画事業)

基本目標 I

市町村域における包
括的支援体制整備の
推進

I - 1

総合的な相談支援の
取り組みへの支援

I-1-(1) 総合的な相談支援の基盤づくり支援

I-1-(2)市町村社会福祉協議会との協働

I-1-(3) 社会福祉法人との協働

I-1-(4) 民生委員児童委員活動との協働

I - 2

権利擁護と地域で生活を支える事業への支援

I-2-(1) 権利擁護の体制づくりの推進

I-2-(2)生活福祉資金貸付事業を通じた自立生活の支援

I-2-(3)生活困窮者等を地域で支える取り組みの推進

基本目標Ⅱ

多様な参加の機会と
役割を生み出す地域
づくり

II - 1

多様な主体をつなげる
取り組みの推進

Ⅱ-1-(1)活動を広げるコーディネートの推進

基本目標Ⅲ

福祉サービスの質の
向上にむけた取り組
みの強化

III - 1

福祉従事者の職場環境づくりへの支援

Ⅲ- 1 -(1) 社会福祉法人・施設等の専門性を活かした取り組みの推進

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの改善への支援

III - 2

福祉従事者の専門性
向上への取り組み

Ⅲ-2-(1) 福祉人材育成研修の充実

Ⅲ-2-(2) 福祉・介護事業者等の人材育成の取り組みの支援

Ⅲ-2-(3) 資格取得支援に向けた取り組みの実施

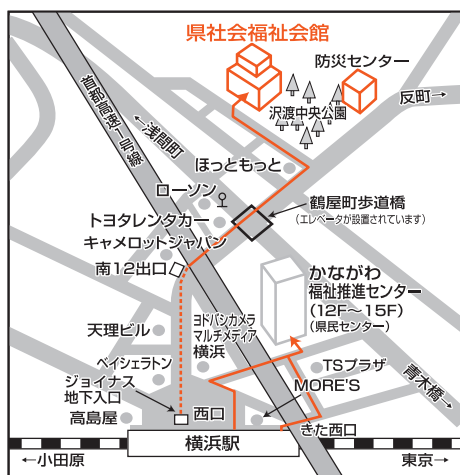
III - 3

福祉人材の確保に向けた取り組み

Ⅲ-3-(1) 福祉人材センター機能の強化

Ⅲ- 3 -(2) 福祉・介護の仕事の理解促進に向けた取り組みの充実

Ⅲ- 3 -(3) 資格取得並びに有資格者の就労支援を目的とした各種貸付事業の実施



社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

総務企画部 企画調整・情報提供担当

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡 4-2

県社会福祉会館内

TEL: 045-311-1423

FAX: 0 4 5 - 3 1 2 - 6 3 0 2

メール：kikaku@knsyk.jp

URL: <http://www.knsyk.jp/>